

野村 のむら ようこ 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.65

■東京外かく環状道路は今・・・

☆11/8 大深度使用認可申請中



外環国道事務所は、大深度地下法による使用認可申請書を提出。

本来、土地所有権は、地上地下に無限大に及び。しかし、大深度地下法によって、地下40m以下の大深度地下は通常利用されない空間だから、公共の利益となる事業のためなら、事前に補償を行うことなく大深度地下に使用権を設定することができるかとされている。大深度使用認可がおりれば、外環本線大深度部分に居住する方の許諾なしに、その下にトンネルを掘ることが可能となる。

手続きは、申請書の公告・縦覧、利害関係者の意見書提出、説明会の開催、関係行政機関の意見の聴取を経て、審査・決定とされる。



☆9/17 道路の立体的区域決定。

区分地上権設定の測量・補償交渉開始

国交省はトンネルの深度を確定し、道路の立体的区域を決定。大深度(地下40m)より浅い部分の区域で測量を行い、地下の使用権を確保するため、登記簿変更を伴う区分地上権を設定し補償する予定。地下8mより浅い区域は用地買収となる。

☆住宅の下にトンネル、本当に大丈夫？

国交省の説明会では、地下水、大気汚染等の環境被害については「環境影響評価」は大丈夫としていると回答。しかし、不十分なシミュレーションしかしていないと、柴崎福島大教授(地下水盆管理学)は指摘。ポーリング調査以外の資料を収集して詳細なシミュレーションが必要、被害は4年後と語った。

災害対策にも、市民が納得できる回答がなかった。



☆三鷹市、要望書を提出。10/30(水)に中央JCT工事・北野の里ワークショップ等について、国交省に要望。

◆外環「中央JCT準備工事

工事説明会」開催。

11/28(木)19~20:30、30(土)

13:30~15:00 北野常設会場

主催；国交省、中日本高速道路(株)

北野遊び場広場(現在遺跡調査中)と吉祥寺通り東側から北野ゲートボール場にかけて、中央高速の南北に取付道路・傾斜路を造成。ランプ用のトンネルを掘るシールドマシン発進基地となる立坑(料金所設置場所に予定)からの土砂搬出用。特に北側で広い範囲が工事用地となり、高架下脇の道路が高架下に付け替えられる。



◆「北野の里(仮称)を中心としたまちづくりワークショップ準備・運営会議」開催。

11/27日(水)19~20:30 北野常設会場

主催；三鷹市

住協、自治会他関連団体から委員を構成。傍聴者は10名限定(申込者多数の場合は抽選)。ワークショップが開かれたものになるのかどうか、今後の進め方に注目。

同時に工事中の問題点などはどこでどう対処されるのか、今後の大きな課題。

◆ 区分地上権について相談しよう!

12/21(土)19:00~ 北野地区公会堂

主催；市民による外環道路問題連絡会・三鷹立体的道路区域の範囲を地図で確認できる。弁護士同席予定。

◆外環ネット(沿線7区市住民グループのネットワーク)は、9/13の国交省の回答を1年遅れで聞く会の後、再質問書をまとめて提出。近々再回答を聞く会を開催予定。

◆武蔵野市は12/10「大深度申請に係る国と市民の話合いの会」を実施。質問・意見を事前に公募し、国・NEXCO中日本がまとめて回答する予定。当日傍聴も可能(武蔵野市民限定)。

■厚生委員会視察

・沼田市 認知症にやさしいネットワーク」視察

徘徊で行方不明になった認知症の方の情報を、faxとFM放送を通じて市内各所に通知。早期発見をめざす。

模擬訓練は現在小学校対象に実施。認知症理解の授業実施の後、学校帰りに発見・通報を経験。

三鷹は地域に関わりの薄い人が数多く行き来する町で、声かけによる徘徊者の発見が可能なのか、丁寧に検証する必要がある。福岡県大牟田市では「徘徊できる町」として、同様の模擬訓練の他様々な事業を複合的に展開しているという。さらに事例の学びを深めたいと思う。



・新潟市 健幸都市 スマートウェルネスシティ事業」視察。

歩く事で健康を維持する健幸サポート倶楽部、市の中心部に連結型バスを走らせ、周辺部に乗り継ぎ中継点を儲ける公共交通再編計画等様々な事業を積み上げて健幸都市をつくらうという構想。歩数計でポイント付与などの「アルク」事業は、三鷹でも活用できそうだと感じた。



・新潟市 地域の茶の間」視察。

誰でもお茶の間のよう気軽に参加できる居場所設置に、社会福祉協議会の助成事業として実施。月数回の開催で10人以上の参加が条件。市内約300カ所で行った。実際に見学させてもらったが、参加者はメニューを見ながら出かけている様子。



居場所づくりはどこでも必要とされながら、常設型は困難。幅広い人を受入れ可能な場の設置に予算をつける必要があると改めて感じた。



◆福島原発子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟院内集会和政府交渉(10/11)、事務局として参加。直前に示された基本方針の撤回と、基本理念の推進を求めた。11/12には国会請願を行う。

◆福島原発告訴団検察審査会審査申し立て報告集会(10/16)。原発事故の東電及び政府委員らの責任を問う告訴に対し、東京検察庁は不起訴にした。それに抗議し検察審査会への申し立てを行い、記者会見を兼ねての報告集会を開催。

■会派にし色のつばさ視察

・半田市 公共施設白書」視察

公共施設白書は、自治体の持つ公共施設を総合的網羅的に調査し、現状を示すもの。

半田市は、さらに今後の方針等を打ち出し、将来像を示す。現在市庁舎新設工事に入ったところで、市長のリーダーシップの元、今後実質的な維持管理・更新計画を作成し、実施していく予定。

・坂井市 公共施設マネジメント白書」視察

坂井市は、郡内の4町が対等合併した。合併特別債等がなくなる中で、行財政改革を実施。施設の維持更新について職員が独自に学んで作成。

素案の段階から、庁内職員勉強会、区長会まち作り協議会勉強会、議員勉強会と学習を重ね合意形成を図る。案の段階で、パブリックコメント等も実施。今後は大規模施設の統合と、公民館の地域(まちづくり協議会)への移行へ進める予定。



庁内検討だけではなく、素案作成の段階で市民との合意形成過程を丁寧に経ている手法を学ぶ必要がある。

◆自治体議員政策情報センター虹とみどり

地方×国政策研究会(10/10)。スタッフとして参加。子ども子育て新制度について、無藤隆白梅学園大学教授と厚生労働省担当者。女性の活用・働き方について、内閣府男女共同参画室担当者。ネット選挙について岡田哲夫三宅洋平選挙事務局長と総務省担当者等で充実した内容。

◆全国フェミニスト議員連盟 国際セミナー「戦時下の女性の人権」(11/5)。世話人として参加。

クープ・ステファニーさん、梁澄子さんらの具体的な話の中で、日本の国際的立場、今後の計画策定のあり方等が見えてきた。

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会newsNo.65

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104

Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail : issyonokai@nomura-yoko.net

Url : <http://www.nomura-yoko.net>

Twitter : @hitujinomura

